



八尾市によるジェネリック医薬品の 使用促進の取り組みについて

 八尾市薬剤師会

1. ジェネリック医薬品アンケート調査を八尾市内の各地区で行った。
2. ジェネリック医薬品に対する理解と考え方を把握し正しい情報を伝えていくことに努めた。
3. 八尾市役所生活保護課の職員を対象に ジェネリック医薬品についての説明会を行った。

(一社) 八尾市薬剤師会は八尾市保健所保健企画課の作成したアンケート(ジェネリック医薬品(後発医薬品)に関するアンケート調査票)を保健所と協力しながら八尾市内で開催されるコミセン祭りやがん検診・特定検診の場に出向き、ジェネリック医薬品のアンケート調査を行った。調査を行いながら、同時にジェネリック医薬品を全く知らない人や間違った認識を持っている人に対し、日本ジェネリック製薬協会や厚生労働省が出版している冊子やチラシを見せながら、国の定める規格に適合するよう厳しい検査を受け、合格した医薬品だけがジェネリック医薬品として認められているので安心して服用できることを説明し理解してもらった。そして、どのようにしたらジェネリック医薬品を処方してもらえるかについての説明なども行い身近な薬であることを説明した。

アンケートを取った地域は合計8か所である。

場所及びアンケート枚数(カッコ内に記す)は

八尾市南部①志紀コミセン(16枚) ②大正コミセン(106枚)

八尾市西部③龍華コミセン(75枚) ④竹淵コミセン(47枚)

八尾市東部⑤曙川コミセン(80枚) ⑥高安コミセン(55枚)

八尾中央部⑦アリオ八尾(112枚)

⑧八尾市生涯学習センター内開催の健康・医療・福祉展(244枚)

以上合計735枚のアンケートを取ることが出来た。

実際に使用したアンケートの内容を以下に示す。



ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関するアンケート調査票

【八尾市保健所保健企画課】

【アンケートへのご記入方法】

- 調査票に直接、HBのシャープペンシルまたは黒の鉛筆でご記入ください。
- 質問にあてはまる回答の番号や記号に○をつけてください。なお、《複数回答可》とあるものは、あてはまるものすべてに○をつけてください。
- 回答の中で「その他」を選ばれた場合は、できるだけ（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- 回答が終わりましたら、記入もれや誤りがなければ、もう一度ご確認ください。

問1.《全ての方へ》

ジェネリック医薬品を知っていますか。あてはまるものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 知っている。
- 2 知らない。

《1を選んだ方へ》

どうやってジェネリック医薬品のことを知りましたか。あてはまるものをすべて選んで記号を○で囲んでください。《複数回答可》

イ 病院・診療所での説明

ロ 薬局での説明

ハ 差額通知（※）を受け取って

※先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合、薬代がどのくらい安くなるかを試算したお知らせ

ニ 医療機関の待合にあるパンフレットやポスター等を見て

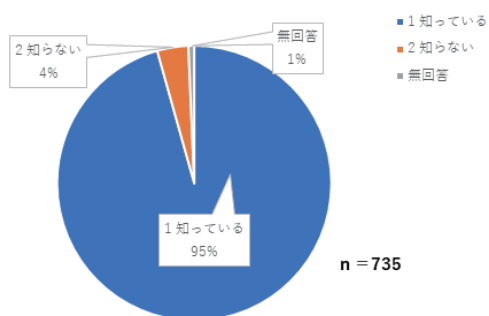
ホ テレビ・ラジオ・新聞等を見て

ヘ 家族・知人等とのやりとり

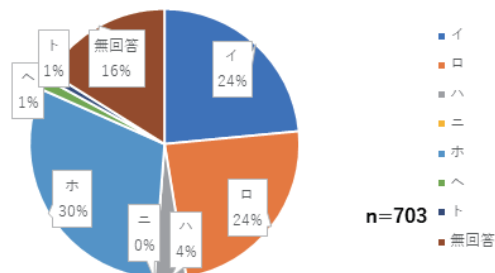
ト その他（具体的

）

問1ジェネリック医薬品を知っていますか？



問1-1 どうやってジェネリック医薬品のことを知りましたか



結果

☆問1 ほとんどの人がジェネリック医薬品を知っていた。

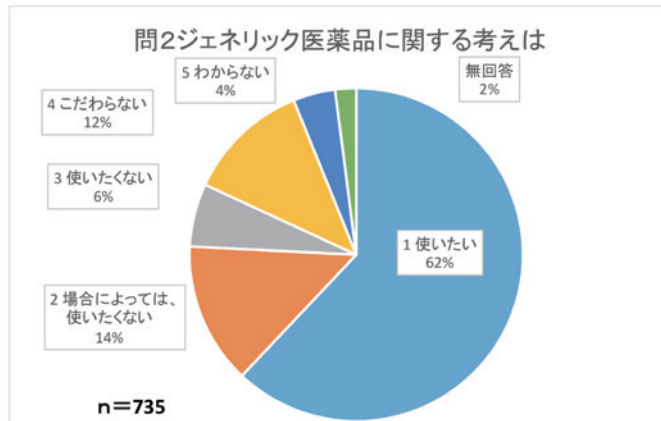
☆問1-1 病院・薬局・テレビ・ラジオ・新聞等を見てジェネリックを知った人が多かった。



問2.《全ての方へ》

ジェネリック医薬品に関する考えをお答えください。次の1～5からあてはまるものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

1 使いたい。



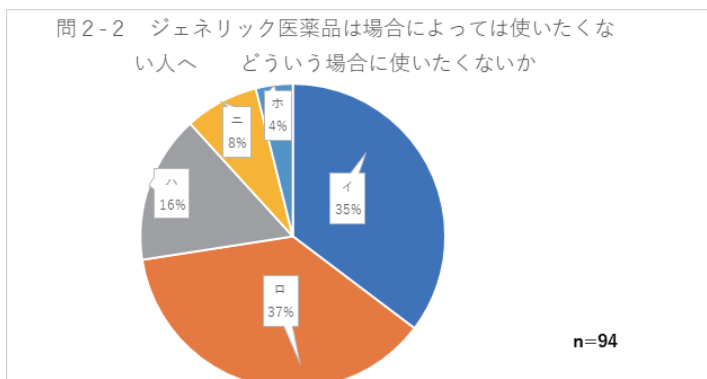
結果 問2-1 ☆使いたい人が62%+14%で約8割であった

2 場合によっては、使いたくない。

《2を選んだ方へ》

どういう場合に使いたくないですか。あてはまるものをすべて選んで記号を○で囲んでください。《複数回答可》

- イ 病院・診療所では勧められず、薬局で勧められた場合
- ロ 性状や使用感が先発医薬品と異なる場合
(例；錠剤の大きさが異なる、粉薬の味が異なる 等)
- ハ ジェネリック医薬品を使っても、薬代がほとんど変わらない場合
- ニ がんや脳卒中などの深刻な病気の場合
- ホ その他（具体的に)



結果 ☆性状や使用感が先発医薬品と異なる場合 37%
(例；錠剤の大きさが異なる、粉薬の味が異なる 等)

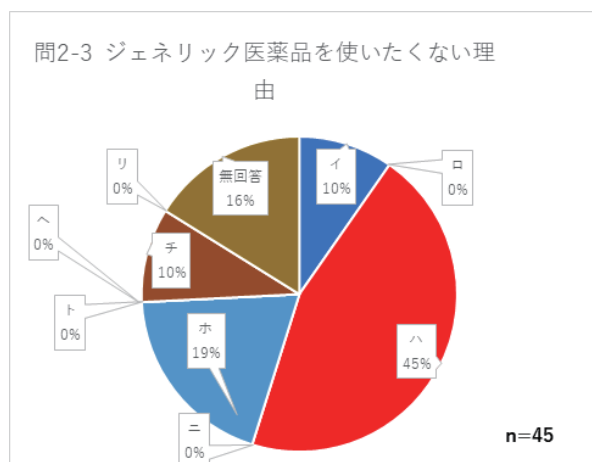


3 使いたくない。

《3を選んだ方へ》

使いたくない理由をお答えください。あてはまるものをすべて選んで記号を○で囲んでください。《複数回答可》

- イ 病院・診療所で勧められていないから。
- ロ 薬局で勧められていないから。
- ハ 効き目が先発医薬品とは異なると思うから。
- ニ 先発医薬品と異なる副作用が出やすいと思うから。
- ホ 安いものは、品質が悪いと思うから。
- ヘ 性状や使用感が先発医薬品と異なるから。
(例；錠剤の大きさが異なる、粉薬の味が異なる 等)
- ト ジェネリック医薬品を使っても、薬代がほとんど変わらないから。
- チ ジェネリック医薬品自体をよく知らないから。
- リ その他（具体的に ）



結果

- ☆ハ 効き目が先発医薬品とは異なると思うからが多く 45%
- ☆ホ 安いものは、品質が悪いと思うからが 19%と2番目に多かった。

4 こたわらない。

5 わからない。

問3.《全ての方へ》

ジェネリック医薬品を使ったことがありますか。あてはまるものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 ある。
- 2 ない。
- 3 わからない。

《1を選んだ方へ》

イ. どのようなきっかけでジェネリック医薬品を使いましたか。あてはまるものをすべて選んで記号を○で囲んでください。《複数回答可》

- a 初めから
- b 病院・診療所からの勧め



- c 薬局からの勧め d 差額通知を受け取って
e 医療機関の待合にあるパンフレットやポスター等をみて
f テレビ・ラジオ・新聞等を見て g 家族・知人等からの勧め
h その他（具体的に ）

□. ジェネリック医薬品に、先発医薬品との違いはありましたか。あてはまるものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

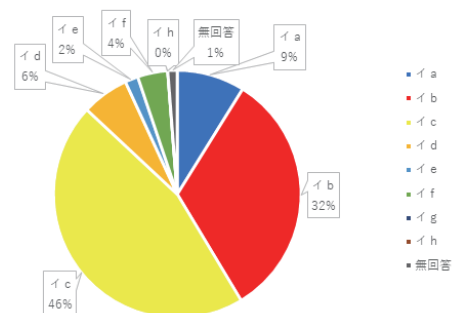
- a 初めからジェネリック医薬品を服用していたため、分からない。
b 特に違いはなかった。
c あった。先発医薬品と比べて良かった。
d あった。先発医薬品と比べて良くなかった。

《dを選んだ方へ》

良くなかった理由をお答えください。あてはまるものをすべて選んで記号を○で囲んでください。《複数回答可》

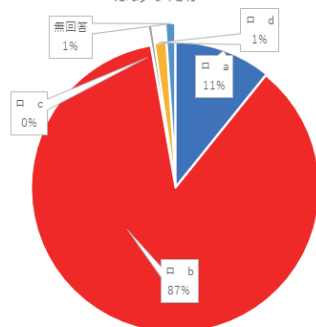
- i 味やにおい等が合わなかった。
ii 服用（使用）しにくかった。
iii 形や色が異なっていたため、異なる効果の薬だと勘違いした。
iv 薬がすぐにもらえなかった。
v その他（具体的に ）

問3-1-イ どのようなきっかけでジェネリック医薬品を使ったか



結果 ☆問3-1-イ 薬局からの勧めが最多でつづいて病院・診療所からの勧めとなっている

問3-1-ロ ジェネリック医薬品に先発医薬品とのちがいはあったか



結果 ☆87%の人が先発とジェネリックは違いがなかったと答える



問4.《全ての方へ》

病院・診療所や薬局で先発医薬品の代わりにジェネリック医薬品を希望したことはありますか。あてはまるものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 ある。
- 2 ない。

《2を選んだ方へ》

ジェネリック医薬品を希望したことがない理由をお答えください。あてはまるものをすべて選んで記号を○で囲んでください。《複数回答可》

- イ 初めからジェネリック医薬品を使っていたから。
- ロ 先発医薬品を使いたいから。
- ハ 本当はジェネリック医薬品を使いたい、自分からは言い出しにくいから。
- ニ ジェネリック医薬品と先発医薬品のどちらを使用してもいいから。
- ホ どの医薬品を使うかを決めるのは、医師などの専門家だから。
- ヘ その他（具体的に ）

問5.《全ての方へ》

現在のお住まいをお答えください。あてはまるものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 八尾市内
- 2 八尾市外

問6.《全ての方へ》

患者さんの年齢をお答えください。あてはまるものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 13歳未満
- 2 13歳以上 60歳未満
- 3 60歳以上 75歳未満
- 4 75歳以上

問7.《全ての方へ》

薬局でお薬を受け取った時のお薬代の自己負担についてお答えください。あてはまるものを1つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 自己負担がある。
- 2 自己負担がない。

・・・以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。



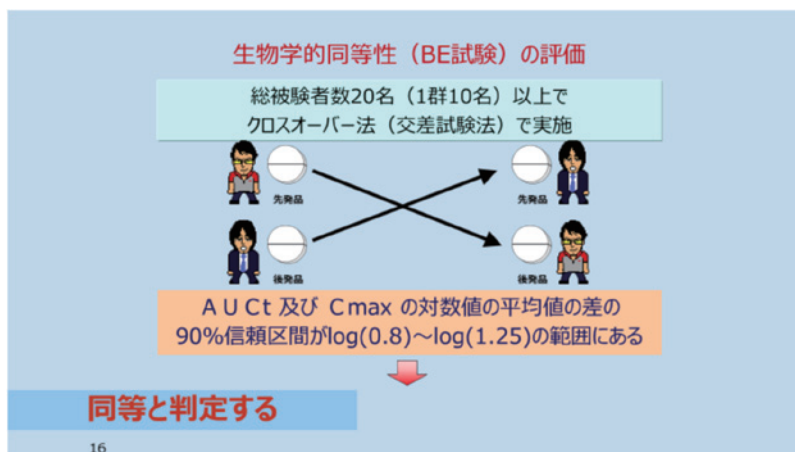
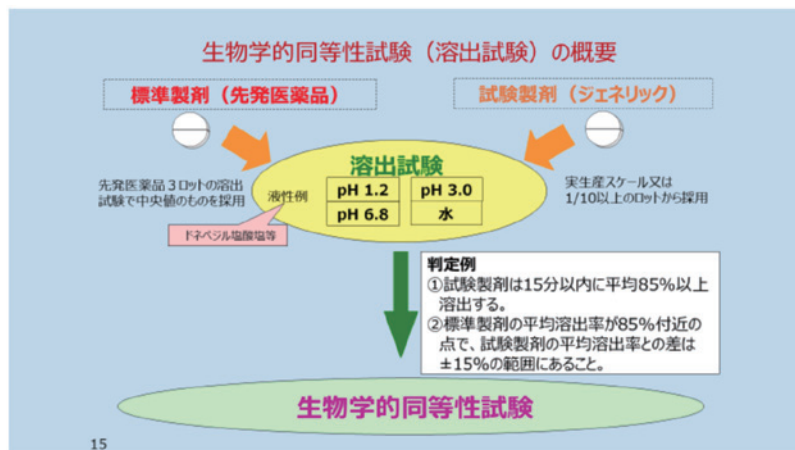
また、八尾市役所生活保護課の職員を対象にジェネリック医薬品についての説明会を行った。
全員の職員を対象に行うにあたって、窓口業務に支障が無いよう同じ内容を2部構成で行った。
内容は下記4項目

- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について
 - 後発品変更調剤、一般名処方について
 - 先発医薬品・後発医薬品・長期収載医薬品・基礎的医薬品
 - その他・最近のトピックス・ポリファーマシー・残薬
- 各項目の詳細を示します。

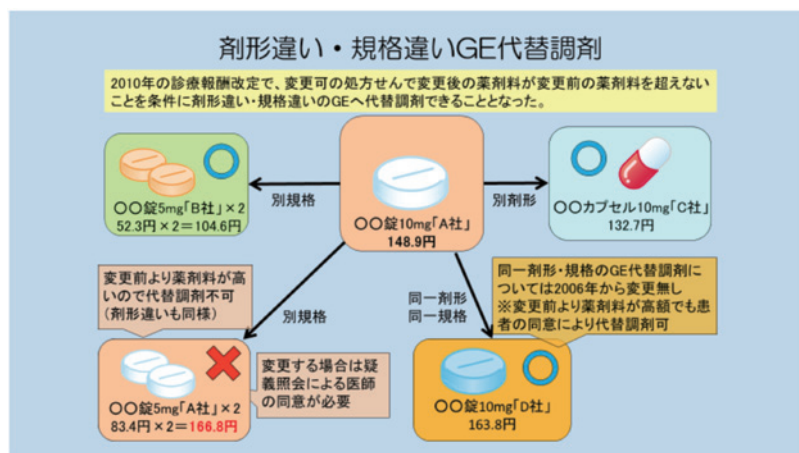
●後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

医師の処方せんが必要なお薬には、先発医薬品と同じ成分・同じ効き目で、それより価格が安い、「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」があります。ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分で作られ、薬機法にもとづくいろいろな厳しい基準や規制をクリアしたお薬。効き目や安全性が新薬と同じと認められてから発売されます。

ジェネリック医薬品は薬価が安く、医療費削減に大きな役目を担っていること、そして生物学的同等性試験（溶出試験）の概要と生物学的同等性（B E 試験）の評価を示し ジェネリック医薬品は安全で効果も国が保証していることを説明した。



●後発品変更調剤、一般名処方について



代替調剤まとめ（変更可処方せんの場合）

◎：処方せん記載医薬品
○：調剤可、代替調剤可
×：疑義照会必要
△：条件付代替調剤可（変更後の薬剤料が変更前を超えないこと）

内服薬で規定されたグループ内での変更に限る。

	先発品			GE		
	同一銘柄 同一剤形 同一規格	別銘柄 同一剤形 同一規格	別剤形 別規格	同一銘柄 同一剤形 同一規格	別銘柄 同一剤形 同一規格	別剤形 別規格
先発品	◎	×	×	×	○	△
GE	×	×	×	◎	○	△
一般名処方	○	×	×	○	○	△

一般名処方の場合は記載された成分・剤形・規格の先発医薬品の薬剤料と比較して判断する。

このように、薬局の采配で容易にジェネリック医薬品に変更することができることを説明した。

●先発医薬品・後発医薬品・長期収載医薬品・基礎的医薬品

・先発医薬品

後発品が発売されるまで、薬価が維持される制度（新薬創出加算）がある

○ 新薬創出加算とは革新的な新薬の創出を加速させることを目的として、厚生労働省から開発要請・公募された品目等の開発に取り組んでいる製薬企業が製造販売する新薬（後発医薬品が上市されていないもの）に対して、市場実勢価格に基づく薬価の引下げを猶予する制度。（平成22年度薬価制度改革において試行的に導入）

・後発医薬品（ジェネリック医薬品）

新規発売の薬価は先発薬の50～40%

成分名＋「会社名」

・長期収載品

後発医薬品が発売された先発薬

段階的に薬価が引き下げられ、後発薬と同じ薬価になるものもある



・基礎的医薬品

治療上必要で、薬価が保護される

●その他・最近のトピックス・ポリファーマシー・残薬

ポリファーマシーや残薬については関心が強く、生活保護課の職員が被保護者を訪問した時、大量の残薬があることに驚いたとの事であった。医療費削減の為ジェネリック医薬品を推進しているが、残薬があることも大きな問題であり、医師や薬剤師に相談して残薬を減らす努力が必要であると訴えた。

●最後に、八尾市内で取り組んだジェネリック医薬品アンケート調査の結果、先発医薬品からジェネリック医薬品に変わった時変わりがなかったと答えた人が90%もいたことを報告することにより、安心して被保護者にジェネリック医薬品を進めることができると理解してもらった。